

平成26年第7回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成26年9月1日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成26年9月1日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君      | 2番 主 枝 幸子 君  |
| 3番 奥 村 富士雄 君      | 4番 柚 木 喬 君   |
| 5番 瀧 野 純 敏 君      | 7番 出 下 孝 君   |
| 8番 姫 宮 五 鈴 君      | 9番 折 出 直 幸 君 |
| 10番 大 田 直 樹 君     | 11番 中 雅 洋 君  |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長） |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

6番 中 下 伸 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 環境防災課長 | 吉原 修 君   |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 縫部 逸都 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 河本 和彦 君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 主 任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

議 事

- |      |        |                                   |
|------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                      |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                           |
| 日程第3 | 報告第6号  | 「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」 |
| 日程第4 | 議案第46号 | 「安芸地区衛生施設管理組合規約の一部改正について」         |

|       |        |                                         |
|-------|--------|-----------------------------------------|
| 日程第5  | 議案第47号 | 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第6  | 議案第48号 | 「坂町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について」             |
| 日程第7  | 議案第49号 | 「平成26年度坂町一般会計補正予算（第2号）」                 |
| 日程第8  | 議案第50号 | 「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」         |
| 日程第9  | 議案第51号 | 「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」            |
| 日程第10 | 議案第52号 | 「平成26年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」           |
| 日程第11 | 議案第53号 | 「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」          |
| 日程第12 |        | 「一般質問」                                  |
| 日程第13 | 議案第54号 | 「平成25年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」             |
| 日程第14 | 議案第55号 | 「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」     |
| 日程第15 | 議案第56号 | 「平成25年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」        |
| 日程第16 | 議案第57号 | 「平成25年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」       |
| 日程第17 | 議案第58号 | 「平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」      |
| 日程第18 | 発議第2号  | 「手話言語法制定を求める意見書について」                    |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。本日から9月定例会が開会されますが、公私とも何かとお忙しい中、御出席を賜りまことにありがとうございます。

今定例会はこれまでと違い、日程も少し不規則な部分もありますが、これまでどおりの議事運営を円滑に進められ、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先日の子ども議会開催に当たりましては、何かと御協力をいただきましてありがとうございました。

なお、中下議員におかれましては病気入院のための欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

それでは、会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成26年第7回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)

○議会事務局長(大島英司君) それでは会議に入る前に、今月19日から20日にか

けまして、広島市安佐南区等で発生いたしました大雨災害の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を願い、黙禱をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱

○議会事務局長（大島英司君） 黙禱を終わります。御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 会議に先立ちまして、先日の子ども議会開催につきましてお礼を申し上げます。

吉田町長、町幹部職員の皆様には、休日にもかかわらず御出席を賜り、子ども議会を開催していただきましてありがとうございました。

議員の皆さんも傍聴席にて議会の様子を見させていただきましたが、何かとよい経験になられたことと思います。子供たちの新鮮な気持ちと、そのことに取り組む姿勢がひしひしと感じ、このことが教育の支えになり今後の義務教育に生かされるものと考えております。この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

（再開 午前10時06分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成26年第7回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、先日の広島市豪雨災害で亡くなられた方々へ衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。

坂町では役場、坂町社会福祉協議会のほうで義援金の受け付けを行っております。多くの方々から心温まる多額の善意が寄せられており、社会福祉協議会を通じまして日本赤十字社に義援金を送っております。

8月29日には広島市からの要請により、災害復旧活動の支援のため、消防団員を派遣をいたしております。今後とも、議会の皆様、町民の皆様の御協力をお願いをいた

しますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈りを申し上げる次第でございます。

また、いつ発生するかわからない災害に対する備えを常に持つておくことの重要性を改めて認識をいたしたところであり、今後とも、避難訓練等を実施をしまいにありますが、多くの方々の参加をいただきたいと思いますと考えております。

さて、このたびの定例会では、14件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいませ、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会側の報告を行います。

報告1 議長報告。

去る8月22日、KKRホテル広島において、広島県町議会議員研修会が開催され、10名が出席いたしました。

午前の研修会では、道州制論・自治体消滅論に対抗して、いかに地域を再生するか。町村自治の重要性と議会の役割について、京都大学大学院経済学研究科教授岡田知弘氏による道州制をめぐる議論、道州制導入で地域は活性するのかなどの講演がありました。

午後からは、政治ジャーナリスト泉 宏氏による国内外の抱える諸問題について講演がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告。

出下総務厚生委員長。

○7番（出下 孝議員） 総務厚生委員会報告をいたします。

総務厚生委員会活動3件の報告をいたします。

まず、7月18日に安芸クリーンセンターの視察研修を行いました。供用開始から11年経過した安芸クリーンセンターを、起債や4町の負担のほか、環境省の環境型社会形成推進交付金などを活用し、約29億円かけて、平成27年度から3カ年かけ耐用年数を15年程度延ばす長寿命化計画について、工事内容や効果などを確認いたしました。

工事内容は、溶融炉の水冷化など35カ所の改修工事を行い、延命化効果として電

力使用量の削減、安定運転の確保、発電量の向上などが図られ、また基幹改良CO₂削減率3%以上を大きくクリアし、10.5%が見込まれており、地球環境に優しい施設に改修される安芸クリーンセンターの延命化対策を期待いたします。

次に、議員政策提案検討の経過報告をいたします。

議会基本条例推進特別委員会の議員政策提案の取り組みは各常任委員会で進めるとの方針を受けて、7月4日に対応を協議し、取り組むことを決めました。

8月1日、政策提案課題の検討とあわせて、立案プロセスやテクニックなどを冊子議員提案条例をつくろうで実施をすることといたしました。

8月8日、政策提案課題を議員政治倫理条例とし、立案に取り組むことといたしました。過去、地方自治体で議会や議員の信頼を大きく失墜させる政治倫理にかかわる種々の事件が数々発生しており、議会及び議員の信頼回復と議員としての自戒と自覚を促す必要があることから取り組んでまいります。

8月30日、既に議員政治倫理条例を制定している議会の中から、6市3町の先進事例を参考とし、坂町議員政治倫理条例の立案作業を始めました。

次に、8月28日、決算審査の勉強会を実施いたしました。決算の意義や考え方、決算審査の着眼点などの理解を深め、事例演習やその中のQ&Aを通じて、さらに理解を深めてまいりました。

以上、総務厚生委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告を行います。

瀧野産業文教委員長。

○5番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会より報告いたします。

平成26年7月11日、17日の両日、坂中学校を初め、各3小学校の授業参観視察調査を実施いたしました。

坂中学校では、昨年に比べ校内の清潔さと生徒指導の方針が見違えるほど改善されておりました。今後とも、一層の努力を期待いたします。

横浜小学校では、昨年同様、すぐれた指導方針が踏襲されていたが、新校長のもと、どのような教育方針が示されるのか見守りたいと思います。

坂小学校では、3年生、4年生の中で35人以上の学級があり、教室の狭さと学童のストレスを感じました。

小屋浦小学校では、生徒数が少ない面があるが、総体に落ちついた伸びやかな授業

態度が見受けられました。今後、生徒数の増加方法を考えるべきではないかと思いません。

各校とも先生の授業以外の仕事が多いように思えたが、先生方の努力により、規定就業時間内にはおさまっているようでございました。

最後に、4校とも町の教育方針に従い指導がなされておりました。これからも定期的に学校視察調査を行うべきと感じました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告を行います。

柚木委員長。

○4番（柚木 喬議員） 議会広報調査特別委員会からの報告を行います。

6月定例会以降においての活動でございますが、7月1日発行の議会だより編集のための委員会を8日間程度開催し、議会だより128号を発行いたしました。

また、今後の予定といたしましては、9月定例会終了後、10月1日発行の議会だより編集に向けての委員会を8日間程度開催する予定といたしております。

以上で、議会広報調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告を行います。

中監査委員。

○11番（中 雅洋議員） 坂町監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに私、中 雅洋の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を平成26年6月分を6月19日、平成26年7月分を7月23日、平成26年8月分を8月18日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づく平成25年度各会計歳入歳出決算及び地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく平成25年度決算にかかわる財政健全化比率及び資金不足比率に係る審査について平成26年7月1日から7月29日まで実施し、8月18日に町長へ審査意見を提出いたしました。詳細につきましては、後ほど決算

認定の議案検討で述べさせていただきます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第116条の規定により、議長において、10番大田直樹議員、11番中 雅洋議員、1番中川ゆかり議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から9月11日まで11日間に決定しました。

日程第3 報告第6号「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第6号「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1ページの健全化判断比率のうち実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字決算となったことにより実質赤字額がございませんでした。連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算になったことにより連結実質赤字額がございませんでした。実質公債費比率につきましては5.9%で、前年度に比べ0.6ポイントの減となりました。将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担額がございませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算と

なったことにより資金不足額がございませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率とも、早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

- 議長（川本英輔議員） 続いて、平成25年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書並びに平成25年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書が監査委員から提出されておりますので、報告を受けます。

中監査委員。

- 11番（中 雅洋議員） 財政健全化審査意見書について報告いたします。

審査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに私、中 雅洋の2人で実施いたしました。

平成25年度決算に基づく坂町財政健全化につきましては、平成26年7月25日に審査実施日数1日間、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、平成25年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、同じく平成26年7月25日に監査実施日数1日間、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上で報告を終わります。

- 議長（川本英輔議員） 以上で、それぞれの説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

- 4番（柚木 喬議員） かなりいい数字で、要はいいにこしたことはないんですけども、一挙に、これはたしかあれですよ、21年度施行で、何か夕張町の云々の悪い部分をなくすためにしてきた分なんで、一気に本町は駆け上がったわけですね、数字を。実質公債費比率5.9というのは、たしか24年度の総務省の1年前の発表の数値では、まさにこれが6.5、今回5.9で6ポイント上がったんですよ。当時、23市町の中でも6.5がトップだったんですよ、この指標の、実質公債費比率ですけども。今回、5.9いうたら、また一挙に単純にもう頭を出したわけですけども、

町長に伺うんですが、財政は超優良児で、いわゆる政策面とか住民サービスというもののバランスというのはどういうふうを考えられているか、ちょっとお伺いできますか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） いつも申しておりますとおり、身の丈に合った対応、そしてこれが20年、30年、50年も坂町として生き抜いて、そして同様のサービスがいつまでも提供できるような、そういう体制を常に考えながら坂町の経営に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 議案第46号「安芸地区衛生施設管理組規約の一部改正について」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第46号「安芸地区衛生施設管理組規約の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、広島法務局による重複地番解消作業の実施により、安芸地区衛生施設管理組合の所在地番が平成26年10月1日から変わることに伴い、安芸地区衛生施設管理組規約の関係条文を改正をいたすものでございます。

組規約の変更は、地方自治法第286条第2項の規定により、構成団体の協議を要するため、安芸地区衛生施設管理組合を組織する構成市町の議会の議決を必要とするものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第46号「安芸地区衛生施設管理組合規約の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

したがって、議案第46号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第5 議案第47号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第47号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

今回の改正は母子及び寡婦福祉法の改正により、母子自立支援員の名称の変更が行われたことに伴い、別表を変更をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番(出下 孝議員) 名称がいいますと、父子というのが追加になつてくるわけなんです、これ、該当する、今、母子支援者いうんと、父子がついた場合に該当者がどういうように支援者が変わるのか、坂町ではですね、あるいは変わらないのか、そこ

ら辺をちょっと説明してください。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） この制度におきましては、国の法に準じてするという
ことで、対象者数は変わりません。現在も父子に関しても相談業務は行っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第47号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について」を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願いま  
す。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第47号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第48号「坂町ひとり親家庭等医療費支給条
例の一部改正について」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第48号「坂町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正
について」御説明を申し上げます。

今回の改正は、母子及び寡婦福祉法が父子家庭を新たに支援対象とすることに伴い、

法律の名称が母子及び父子並びに寡婦福祉法に変更されるなどの一部改正が行われたことにより、所要の改正を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第48号「坂町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第48号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第49号「平成26年度坂町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第49号「平成26年度坂町一般会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上をいたしましたもので、既定の予算総額に3億1,689万7千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を58億3,395万3千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、臨時財政対策債は借入額の決定に基づき限度額を変更をいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明をいたします。

まず、11ページの地方特例交付金及び地方交付税では、交付額が決定したことによりそれぞれ計上をいたし、国庫支出金、国庫補助金では、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図る目的として交付されるがんばる地域交付金を計上をいたしました。

12ページの県支出金、県負担金では、分権改革推進移譲事務交付金及び公共事業移譲交付金の額が決定したことにより計上をいたし、県補助金では、安心子ども基金事業及び消費者行政活性化事業をそれぞれ計上をいたしました。

13ページの繰入金、特別会計繰入金では、平成25年度の特別会計の決算に伴う精算分としてそれぞれ計上いたし、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を減額をいたしました。

繰越金では、平成25年度決算に伴い1億3,492万4千円を計上いたし、諸収入、雑入では、後期高齢者医療療養給付費負担金精算分を計上をいたしました。

14ページの町債では、臨時財政対策債を計上をいたしました。

次に、15ページからの歳出で、総務費、一般管理費では、広島市に対する災害見舞金100万円を計上いたし、財政管理費では、財政調整基金積立金7千万円、大規模事業基金積立金2億1,631万円をそれぞれ追加計上をいたし、諸費では、国庫金等精算還付金224万8千円を計上をいたしました。

16ページの民生費、障害者福祉費では、障害者福祉サービス請求内容チェックシステムを計上いたし、保育所費では、坂町民間保育所施設整備補助金2,258万1千円を追加計上をいたしました。

17ページの土木費、道路維持費では、県道維持管理委託料46万円を追加計上をいたし、公共下水道費では、下水道事業特別会計の補正に伴い拠出金318万1千円を減額をいたし、住宅管理費では、ベイシティ坂立入防止柵等設置工事を計上いたしました。

18ページの消防費では、旧役場跡地消防行政無線機器移設工事を計上いたし、19ページの教育費、中学校費では、廊下、天井、雨漏り防止工事を計上をいたしまし

た。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 歳入のほうの11ページをお願いします。

一番上です。地方特例交付金、これがいわゆる当初予算いうていろいろとあろうかと思うんですけども、900万円からかなり265万円ですか、マイナスが発生している。これ、振れというのはどういようなことでこういう振れがあるんですか、ちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

地方特例交付金につきましては、県からの交付金額の決定の数値により減額させていただくものなんですけども、地方特例交付金は所得税から控除し切れなくなった住宅借入金等特別税額控除額について、翌年度の個人住民税から控除を受けると住宅ローン減税が影響するものでございますけれども、控除を受けている方の件数の減に伴うことが主な要因かと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 関連ですけども、常に950万円とか1千万円ぐらい、これ、あったんですけども、今回、特に265万円の減が発生している原因というのは、今の住宅関係の絡みですか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 大きな都市でありますと、かなり全体の額が大きいんで影響もないかと思うんですけども、坂町の場合、埋め立て等、マンション建設、また平成ヶ浜地区での戸建て住宅の建てかえとかが一気に来た関係で、たまたま控除を受ける方の件数が減るといのが一時的に大きかった、そういうことが要因かと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○11番（中 雅洋議員） 17ページの住宅費の住宅管理費、ここに300万円、ベイシティー坂立入防止柵等設置工事とあるんですが、これを計上した背景というんですか、多分、防止柵だから入れんようにというのはあれですが、その辺をちょっと説明いただきたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。

ベイシティー坂の立ち入り防止柵でございますが、これまでベイシティー坂の横に緑地がございました。この緑地に対して、経年劣化の中でそののりが崩れたりしております、子供等が入って危険な状態になっておることから、急遽、地元の要望によりまして立ち入り防止柵等の子供安全を守るということで設置することになりました。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 19ページをお願いします。

教育費のほうで、一番上にある「基礎・基本」定着状況調査、今回、初めてちょっと出てきて、どういうふうな内容か、わずか5千円なんですけども、どういうようなことの内容かということちょっと伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 基礎・基本に伴う定着状況調査の調査の印刷経費の見直しによるものでございます。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今のちょっと補足をいたします。

県のほうのその見込みが甘かったというようなことがございまして、印刷費が上がったと。それに伴って、後日、ちょっと負担額がふえたということでの増額でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 12ページの県の負担金のところに県移譲事務交付金というのがありまして、補正がトータルで13万1千円あるんですが、その中の分権改革推

進移譲事務交付金というのが減額で32万9千円というようになっております。このことについてちょっと説明していただきたいんですが、私の認識では、この移譲事務の交付金というのは、移譲された件数によって、もう、減単位が固定されてくるんだろうというような認識でおったんですが、どうもそういうようなことではないようなので、ここら辺、どういような考えに基づいてこの交付金が出されているのかというところをちょっと勉強も兼ねて説明をお願いしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃられましたように、分権改革推進移譲事務交付金につきましては、県から町への移譲事務に対してのものでございますが、移譲事務されたものの中で、坂町で発生した件数によって掛け何件ということがございますので、その辺の関係で減額が生じたりいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ちょっと関連して、今、坂町に移譲されておる事務件数というのが何件ぐらいあって、そしてこの費用が何人分ぐらいに、1人分賄えるぐらいの交付金になっておるのかどうか、そこら辺、ちょっとわかる範囲内でいいんですが、参考までをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

まず、件数につきましてなんですけども、ちょっと詳しい資料を持ち合わせておるんですが、当初、186項目の県からの委譲項目がございました。このうち当町では当初が80項目程度の移譲だったと思います。

それと人件費についてなんですけども、移譲項目のうち福祉事務所につきましては、これ、全ての人件費を網羅しておるわけなんですけども、ここにあります分権改革移譲事務交付金につきましては、人をふやすベースでの事務量まではふえておりませんので、かかった経費については、すべからく県のほうで交付をいただいておりますというふうに認識をしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 16ページの一番下の、保育所の民営化に係る予算の件でございますけども、2,258万1千円があるんですが、最終的には、一応、ここで補正を組まれているということは、どういう理由で補正を組まれているかということをちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋 蔦江君） お答えいたします。

坂保育所の民営化につきましては、民営の事業所が決まりましたのが3月下旬でした。当初予算を算定したのが1月初めの3月の定例の議会で承認をいただいた後に、委員会での採用をされた金額に合わせて金額を上げたという理由で補正をいたしました。

内容といたしましては、坂保育所の改修事業でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） 11ページをお願いします。

こちらの一番下のほうなんですが611万1千円、がんばる地域交付金、これをちょっと御説明お願いできれば。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） がんばる地域交付金につきまして御説明させていただきます。

がんばる地域交付金は国の景気回復の効果を全国に波及させるため、経費回復が波及していない財政力の弱い市町村で地域活性化に取り組むように国のほうが、昨年度、経済対策ということで出したものでございます。

坂町といたしましては、今のこの611万円の根拠でございますが、平成25年度の坂町の補正予算で追加的に実施する公共事業の地方負担分、これが坂町の場合、4,101万4千円ございました。この内容は町民交流センターの社会資本整備総合交付金、これは3月補正で議決いただいておりますけども、それプラス海岸保全の県営事業分、県道関係等の事業の補正金額でございます。その4,101万4千円を国が示した交付率、これが14.9%でございます。これが市町村によって変わります、坂町の財政力指数分が6.5%、坂町の行政改革努力加算分ということで8.4%、合

計の14.9%が坂町への交付率ということで、先ほど申しあげました4,101万4千円掛ける14.9%ということで、611万1千円、このたび、国のほうから県を通じまして交付限度額の提示があったため補正させていただきました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 詳しく説明していただいたんですが、ああそうかというふうな感じなんですが、これの使える用途は何へでも使える趣旨のものなんですか。どういったあれなんか、そこのところもお願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

がんばる地域交付金がどのような事業に充当できるかということでございますが、がんばる地域交付金につきましては、建設事業債発行対象事業、そういったものの事業が財源として充当できるということになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 現在、坂町ではそれはもうお決めになってらっしゃるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

これからどの事業に充てるかをまた決める予定でございますが、予定といたしましては、6月議会で補正していただきました宮崎公園の遊具等と考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 19ページをお願いします。

中学校費で、非常勤講師の報酬の減額になってますけど、詳細をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 非常勤講師の減額についてお答えします。

このたび、非常勤講師のほうが予算計上では町費でしておりましたけれども、県費のほうで非常勤講師の配置がありましたので、不用額として全額落とさせていただきました。274万4千円の減額です。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○9番（折出直幸議員） 非常勤講師の、例えば何々担当とかいっていろいろあるじゃないですか。これがちょっとわかればお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えします。

このたび、広島県のほうからつけていただいたのは教育相談ということで、県費のほうをつけていただきました。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 若干、補足をいたします。

教育上、特別の配慮を要する児童または生徒に対する指導という非常勤講師でございまして、これ、主に発達障害の傾向にある子供たち、例えば、具体的には国語、数学であるとか、そういったようなおくれが目立ちやすい教科、また、安全面での理科などの教科にチームティーチングで入って授業を支えていくというものでございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） ちょっと15ページを開いてもらって、財政管理費があるんですが、ここに財政調整基金積立が7千万円と、大規模事業基金の積立金2億1,631万円、これの振り分けというんですか、積み立てするときどういう意図でこういう配分をするのか、特に意味があつてとか、規制があつてこの二つの積み立てだったらこんな比率でせにゃいけんとか、そんなものがあるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 財政調整基金積立金及び大規模事業基金積立金の額について御説明させていただきます。

財政調整基金積立金につきましては、平成25年度の決算に基づき、平成25年度一般会計の実質収支額が1億3,492万6千円でございます。その2分の1以上を財政調整基金に積み立てることになりますので、7千万円を財政調整基金に積み立てさせていただいております。残りの部分の財源調整額につきましては、大規模調整基金に積み立てをさせていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○11番（中 雅洋議員） 繰り越したのが2分の1以上という規制があつて7千万円

ということですね。ちょっとこの二つの積立金で、今の坂町の状況が徐々に大規模事業というのがちょっと大分整理がついてきたのかなというような気がするんです。こういった積み立てを使いやすさという点で捉えると、財政調整のほうがいざというときに使いやすい積み立てかなと思って、できればこんなのがあれば半々とか、反対にしても、基金の残高も含めてどうなんかなと思ったんですが、特に今、大規模事業で計画されるというのは、あそこのサンスターが完成し、きららも完成し、保育所あたりも改修で、結構大規模な事業の支出、県道あたりが残ってますけど、県道事業ですから1割負担とかそんな世界だから、その辺が長計等も含めて、やっぱり大規模事業にしっかり置いておいたほうがいいんだというような理由か背景をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 大規模事業に使う財源に充てるということなんですけども、今、おっしゃったように県道とか、あるいは海岸、離岸堤等、県営工事でやってもらっておりますんで、1割負担とか、あるいは15分の1の負担とか、あるいは小屋浦でも、現在、砂防という感じで堰堤を大きなものをつくってもらっておりますけども、砂防のほうはなしだそうでございますけれども、そういうことでいろいろやっておりますし、それから県道に付随した町道の整備も旧まちづくり交付金を活用して、4割の交付金をいただいて、今、整備を進めてきております。これも額としては大きな金額にトータル的にはなるわけでありまして、その交付金の裏6割は町の自前でやっていかなければならない。さらには、まだ県と国との協議中でありますんで、あれこれここでは申し上げられませんですけども、近い将来、また10億円、20億円というオーダーの事業も、今、計画をいたしてきております。具体的になるとまたお話をすることができると思いますが、それらのいわゆる町負担分にこれらの財源を充てていくということで、あくまでも大規模基金のほうに多く積み立てておるといようなところがあります。決して自由に使えるか使えんとかいうようなこともあるんですけども、終局的には計画的に目的を持って、住民の思いをしっかりと受けとめながら、それに応える財源に充てると、ハードな財源に充てるということで、今、取り組んでおるところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第49号「平成26年度坂町一般会計補正予算（第2号）」を採決
します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願いま  
す。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

したがって、議案第49号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時15分とさせていただきます。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時15分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第50号「平成26年度坂町国民健康保険事  
業特別会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第50号「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計補  
正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度決算額の確定による精算金等及び平成26年度事業費  
の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に553万7千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を17億1,112万3千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、前期高齢者交付金2,400万9千円の減額は、支払基金からの交付決定により計上をいたしました。

繰越金2,954万6千円の増額は、平成25年度決算額の確定に伴い計上をいたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの総務費6千円の増額は、国保連合会への負担金確定により計上をいたしました。

保険給付費、療養諸費1,866万9千円の減額は、保険給付費の見込み額から試算計上をいたしました。

後期高齢者支援金等207万7千円の増額、11ページの前期高齢者納付金等13万5千円の減額、介護納付金196万2千円の減額につきましては、平成26年度納付金の決定によるものでございます。

諸支出金では、保険税の過誤納還付金及び平成25年度の事業実績に基づく国への返還金2,422万円を増額計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 10ページをお願いします。

10ページの中段にあります保険給付費、退職被保険者等療養給付費の件でございますけども、実はこれ、9,100万円が当初の予算ぐらいで、一挙に約2割ぐらいに当たる1,800万円の減というのは、何がこれは原因ですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。

減額の主な原因ですが、対象となる被保険者数が減少しておると、退職被保険者数が減っているということでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。



○4番（柚木 喬議員） 今、例えば通常、やっぱり7,500万円から8千万円ぐらいじゃないですか。今回、9,100万円計上したんですよ。そういうような読みというのはどういうようなあれですか。今回、そういう読みができるんだったら、あえて1,800万円の補正なんていうのは、通常の流れからしてちょっとおかしいんじゃないかと思ってしまったんですが。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 医療給付費につきましては、前年度の実績、あるいはその年度の中途の実績をもとにその伸び率を掛けて給付費を算定しておるんですが、退職被保険者につきましては、同じように算定をしていたところ、団塊の世代が退職被保険者からかなり抜けたということがありまして、今回、3カ月ではありますけれども、実績が下がったんで、今回のこの減額補正をさせていただいたところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第50号「平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第50号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第51号「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第51号「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では一般会計繰入金、繰越金、町債、歳出では下水道事業費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に673万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億4,895万4千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金318万1千円の減額は、このたびの歳入歳出予算の補正により計上をいたしました。

繰越金592万円の増額は、平成25年度下水道事業特別会計の決算確定によるものでございます。

町債、事業債400万円の増額は、下水道事業費の増額の財源として計上をいたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、事業費、公共下水道事業費、委託料260万円の増額は、太田川流域下水道の事業計画の変更による坂町公共下水道における事業計画変更業務に伴う増額で、試算の上、計上をいたしました。

事業費、公共下水道事業費、工事請負費400万円の増額は、汚水本管の整備を行うもので、試算の上、計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後の10ページ、事業費の下水道事業費の坂公共下水道事業計画変更業務、今、ちょっと町長のほうから言われました太田川の云々の絡みとかなんか言われました260万円、ちょっとそこの詳細説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） この委託料の補正についてお答えいたします。

広島県の太田川流域別下水道整備総合計画というのがあるんですけども、これの変

更に伴いまして、流域の中である坂町の公共下水道における計画処理人口でありますとか、単位汚水量等の数値を変更し、新たな坂町公共下水道事業計画を策定する業務でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 今の10ページの工事費、節の15番です。この400万円は、これは新設なの、それとも何に使う費用。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

この工事請負費400万円の補正は、横浜西1丁目地内におきまして、これまで用地の整理が整ってなかったものが、整理が整ったために下水道本管を布設するものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第51号「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

したがって、議案第51号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第52号「平成26年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第52号「平成26年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度決算額の確定による精算金及び繰越金等について補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1,452万5千円を追加計上をし、歳入歳出予算の総額を11億4,362万3千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、支払基金交付金の介護給付費交付金256万9千円、地域支援事業支援交付金20万4千円、県支出金の介護給付費県負担金49万8千円及び繰越金1,125万4千円は、平成25年度決算額の確定に伴い計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、基金積立金の介護給付費準備基金積立金623万5千円は、平成25年度決算額の確定に伴う余剰金を計上をいたしました。

次の諸支出金、償還金では、平成25年度事業実績に基づき、国、県への返還金456万1千円を計上をいたしました。

繰出金、一般会計繰出金では、平成25年度事業実績に基づき372万9千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第52号「平成26年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

したがって、議案第52号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第11 議案第53号「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第53号「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度決算額の確定による精算金及び繰越金等について補正計上を行ったもので、既定の予算総額に68万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,600万4千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰越金68万5千円は、平成25年度決算額の確定に伴い計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金では、平成25年度保険料の確定に伴い58万円を計上をいたしました。

諸支出金、一般会計繰出金では、平成25年度決算額の確定に伴い10万5千円を計上をいたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第53号「平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

したがって、議案第53号は可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、あす9月2日10時といたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(大島英司君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(大島英司君) 一同、御礼。

(延会 午前11時36分)